

受付番号： 2017-1-529

課題名：危険ドラッグの体内動態に関する研究

1. 研究の対象

法医学解剖において、血液鑑定検査から危険ドラッグ成分が検出された事例

2. 研究目的・方法

目的：危険ドラッグの急速な広がりにより、摂取者の死亡・中毒事故が多数発生し、世界的な問題になっている。数多くの危険ドラッグが社会に広がっているが、ほとんどの危険ドラッグの体内動態は不明のままであり、急性中毒における治療が困難なばかりか、法医学解剖における死亡原因の特定も困難な状況である。本研究の目的は、法医学解剖時に採取した試料（血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓）から危険ドラッグ及びその代謝物を定性・定量し、ヒトにおける体内動態の一端を明らかにすることで、死亡に至る作用機序の解明を行なうとともに、合成カンナビノイド系ドラッグ中毒における治療に貢献することである。

方法：法医学解剖において血液鑑定検査から危険ドラッグ成分が検出された事例を対象として、解剖時に採取された試料（血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓）について、高速液体クロマトグラフ質量分析計により測定を行ない未変化体及びその代謝物の同定、定量を行なう。なお、研究期間は2017年10月から2022年10月までを予定している。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

法医学解剖時に採取した試料（血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓）

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

本学単独研究

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先：

研究責任者：東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野 白井聖尊

仙台市青葉区星陵町 2-1

電話：022-717-8110

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合